

児童扶養手当を受給している方へ朗報です！

# 「ハローワークプラス」を利用して 就活してみませんか？

## ハローワークプラスって？

児童扶養手当を受給している方の就職を市役所と  
連携して支援する専門的なハローワークです！



## ハローワークプラスでできること

- ① 求職活動のノウハウ伝授
- ② 予約制・担当者制による個別相談
- ③ 応募書類の作成のお手伝い
- ④ 求人情報の提供・職業紹介
- ⑤ 職業訓練のご案内

などなど…

◇予約のある方を優先的に相談しています  
初めてご利用になる方はお電話ください◇

お気軽にお問い合わせください！

ハローワークプラス

所在地：松江市役所本棟1階

電話：0852-20-7557